

## 高知県森林審議会議事録

日 時：平成30年12月25日（火） 13：30～15：30

会 場：高知共済会館 COMMUNITY SQUARE 3階「藤」

### 出席者

#### （1）審議会委員

アウテンボーガルト 千賀子	森林インストラクター
内田 洋子	特定非営利活動法人 環境の杜こうち
岡本 巧	土佐林業クラブ 副会長
小川 康夫	（一社）高知県木材協会 会長
片岡 桂子	森林ボランティア
大石 弘秋	（一社）高知県山林協会 会長理事
川田 勲	高知大学名誉教授
宗崎 光世	林材業労働災害防止協会高知県支部 常務理事兼事務局長
戸田 昭	高知県森林組合連合会 会長理事
堀 洋子	建築士会女性部会幹事
松本 美香	高知大学自然科学系農学部門講師

#### （2）高 知 県

田所 実	林業振興・環境部長
森下 信夫	林業振興・環境副部長（総括）
川村 竜哉	林業振興・環境副部長
小原 忠	林業振興・環境部参事兼木材産業振興課長
坂本 寿一	林業環境政策課長
櫻井 祥一	森づくり推進課長
岩原 暢之	木材増産推進課長

二宮 栄一	治山林道課長
谷脇 勝久	木材産業振興課企画監
大黒 学	森づくり推進課 課長補佐
大野 幸一	森づくり推進課 チーフ（森林計画担当）
久保 博司	治山林道課 チーフ（林地保全担当）

1. 開 会

2. 林業振興・環境部長挨拶

3. 審議会委員紹介

4. 職員紹介

5. 議事録署名委員の指名

議事録署名委員については、宗崎委員、戸田委員が指名された。

6. 森林保全部会委員の指名

森林保全部会委員については、大石委員、戸田委員が指名された。また、森林保全部会長として大石委員が選任された。

7. 議事（諮問事項）

嶺北仁淀地域森林計画、安芸地域森林計画の変更、高知地域森林計画の変更及び四万十川地域森林計画の変更について、田所部長が一括して諮問文を読み上げた。

事務局による説明。

（議 長）

只今、事務局から嶺北仁淀地域森林計画の樹立と変更等につきまして、ご説明を頂きました。これから、皆様方よりこの地域森林計画の内容につきまして、挙手いただいでご質問等、ご意見をいただきながら、議論を進めて参りたいと思います。

（小川委員）

まず基本的なことをお伺いしますが、嶺北仁淀地域森林計画区において、計画の指定とすることで来年度から新しく作業することは分かるのですが、他地域の計画の変更は、基本的に

林野庁の全国森林計画に伴い高知県の伐採量を増やす見直しを行ったとの理解でよろしいですか。

(森づくり推進課長)

委員の言うとおりで。

(小川委員)

それではお伺いしたいのですが、嶺北仁淀地域の計画樹立の案の6ページ、前計画の実行結果の概要及びその評価のうち、伐採立木材積ですが、主伐が量で85パーセント、間伐が126パーセントとなっていますが、間伐は計画に対して量的には上限なしでしょうか。要するに、実行しなければならない間伐を10年間の内、前期の5年間においてさらに行う必要のある所が指定外で新たに見つかれば、指定外の処理をして実行することとして、量的には無制限で、150%でも200%でも実行可能なのでしょうか。

2点目に、主伐が減って間伐が増えていることは普通の林業の常識上、ヘクタールあたりの材積が増えれば増えるほど事業がやりやすいことから考えにくいことだと思います。しかし、この理由としては、間伐は国や県から補助金が出るが、主伐は出ないことに起因しているかと思います。実際、事業に係る経費は主伐より間伐が多いわけですが、実質は主伐より間伐が実行しやすいことの結果によるものではないかと思います。いずれにしても、ここには計画段階の主伐材積、間伐材積、それから実行した主伐材積、間伐材積については、載ってないので、分からなければあとで結構ですので、実行結果として教えていただきたい。

3点目に、新植面積について、5カ年の計画と実行がどれくらいだったのかを教えてください。

(森林計画担当チーフ)

まず伐採量に対する考え方なのですが、伐採量につきましては嶺北仁淀地域全体で考えています。ですから、この地域でいくらといった縛りはないため全体地域の中で、総合的に見ていくことになっています。計画につきましては市町村森林整備計画にもうたわれており、市町村へは伐採届がでているため、把握が出来る形になっています。

間伐につきましては、経営計画を定めており、それに基づいて間伐施業を行っていきますので、数量等については確認ができる状況になっています。

続きまして、造林面積につきましては嶺北地域での過去5カ年に対する実行率は、計画626haに対して371haとなっており、59パーセントの実施率になっています。造林につきましては、造林経費もかさんでいく中でこれからどうやって進めていくのかはこれからの課題になり、これに対してどのような施策を行っていくのか検討していく必要があると考えています。

最後に、主伐が少なくて間伐が多いとのご指摘を頂戴しましたが、これは委員がおっしゃられたように、主伐には補助制度がないこと、それから間伐に対しては一方で手厚い支援もあること、それによって、間伐が進んでいる状況があるのではないかと考えています。

(小川委員)

少し、私の質問したことを誤解しておられると思います。間伐が126%は全体の計画ではなくて嶺北仁淀計画区で、間伐の伐採立木材積が1,304千 $m^3$ 、計画の126%とこのことなので、これは計画量の100%を超えています。つまり、面積が同じで見込み材積が実質多くなって量が多く出たのか、それとも箇所を増やしたのかをお聞きしたかったです。また、計画量の126%といえは100%を26%オーバーしていますから、間伐は実行しなければならぬ場所が新たに分かれば、指定外伐採の申請をすればいくらかでも増やせるのかをお伺いしたい。

(議長)

それでは、126%の中身が全計画の中でどういう形で126%になったのかと、もし間伐をやる気持ち、あるいは施業対象地域があればいくらかでもできるのかどうかをお答え頂くことで、お願いします。

(林業振興・環境副部長)

今の計画量の関係ですが、126%は10年間の計画の前半5年間分の総量に対する126%になっています。地域森林計画につきましては、箇所ごとの指定ではなくて、地域流

域全体での総量の見込み数量を計画していますので具体的な場所の指定はしていません。委員がおっしゃるとおり、計画量を超えて間伐が進んだ場合、また5年ごとに見直すので進捗具合に応じて時期の伐採量を修正していき、調整をしていく形になります。

(小川委員)

分かりました。要するに10年間の計画の中の前半5年間なので、126%でも後で見直していくとのことですね。つまり、126%は指定よりも実行量が増えたとのことではなければならない山は実際に計画よりもあったとのことですね。

(岡本委員)

少し関連の話ですが、10年間の計画量の数字は、誰がどのような基準で数字を出すのでしょうか。

(森林計画担当チーフ)

基本的には、全国森林計画の高知県への割り当て量、それから今までの実績などを勘案して高知県で数量を積み上げています。一方で、産業振興計画という計画もあるので、その計画と照らし合わせてもクリアできるように数量を積み上げています。一番に参考にするものとして、割り振りが国の方から来ますので、その数字に対して、県の方で国と協議をしながら数量を決めています。

(岡本委員)

それともう一点、保安林は県としては増やしたいのですか。保安林は数字が出ますが、増やすにしても本人が保安林の申請をしないと増えないわけです。そのあたりはどのように考えておられるでしょうか。

(治山林道課長)

保安林の指定については災害を防ぐとか、水源を守るなどがありますので、そのようなところはきちんと保安林にしていくことになります。その結果、どうしても増えていくことに

なると思います。県で治山工事をやるためには、保安林でないと治山工事などが出来ないの  
で、増やさなければいけないことになると思います。

(岡本委員)

県の主導で水源涵養保安林などは申請しますよね。水源涵養保安林自体も県としては増  
やしたい方向でしょうか。

(治山林道課長)

水の確保のような考え方でいきますと、そこは保安林にしてきちんと管理する必要があ  
ると考えています。

(議 長)

ここで私の方から一点お願いします。今、変更計画で伐採主伐の面積がかなり大きく動い  
ています。先ほど事務局の説明で、全国森林計画がそうなっているから、県の方の各地域森  
林計画の変更をしている話がありました。そこで一つおたずねしたいのですが、今回全国森  
林計画では、主伐はどのくらいの計画量が増えているのか教えていただきたい。

(森づくり推進課長)

パワーポイントの資料は6ページになります。全国の数字が主伐は377,070千 $\text{m}^3$ 、  
前計画の方は312,590千 $\text{m}^3$ 、121%の増になっています。これに対しまして高知県  
の方の前計画が4,710千 $\text{m}^3$ 、これが9,510千 $\text{m}^3$ になっていますので約2倍になります。

(議 長)

高知県の方に主伐材積の割り当てが多いことになりますよね。

(森づくり推進課長)

国の方から春先に指示を受けた数量は、もう少し少ない数字でしたが、県が進める産業振  
興計画で増産を行う計画の中で、一定計画に沿った形の森林計画にしたいことから、こちら

から要望を行い、それが反映されたものになっています。

(議 長)

なるほど、ありがとうございました。高知県は産業振興計画という独自の計画がござい  
ますので、そちらと整合性を持たせながら、将来の長期計画を考えていくとのこと  
です。

(宗崎委員)

31年度からの計画量を見ますと全国の主伐、間伐ともに単純平均した1県あたりの数  
値からいうと、高知県は多いかと思うのですが、人工造林や天然更新については、単純平均  
した数字でみると全国の割合から見ても多くはないと思います。長期的に見た場合、スギ・  
ヒノキといった資源が不足するような事態に陥る可能性はないのでしょうか。もし不足す  
るような可能性がある場合にどのような事態を想定して、県の方で何か効果的な手立てを  
考えられているのかを教えていただきたいと思います。どうしても林業は切る方の話ばかり  
になってしまいますが、植えること、それから育てることも大切だと思いますので、この  
点を指示していただけたらと思います。

(森づくり推進課長)

6ページの資料で、主伐の全計画の数字とあわせて人工造林がどういった数字の推移を  
してきたかをまずご説明したいと思います。人工造林の面積について、全国の前計画が8  
46,000ha、これに対して今回の計画が1,028,000ha、1.22倍になっています。  
これに対して高知県の前計画が4,600ha、これに対して今回16,900haになる  
ので、伸び率としては3.67倍になっています。主伐を増量するとともに、持続的な林業  
を行うために、人工造林の面積も増やしています。先ほども説明の中でも申し上げましたが、  
人工造林の経費の負担が非常に重たくなっていますので、再造林に対して補助率の嵩上げ  
を行い、その後の下刈りにも嵩上げの支援をすることで、再造林とその後の保育が進むよう  
に政策的な手立てを打っているところです。

(宗崎委員)

人手不足の問題などもよく聞くのですが、その点はどうでしょうか。

(森づくり推進課長)

林業事業体の方が山の整備をするための求人を出してもなかなか人が集まらない状況の中で、高知県では人材の確保と育成のために林業学校を27年に開校しまして、昨春には定員を大幅に増やしています。この林業大学校が核になると思うのですが、こういったところに県内外からどうやって人を導いてくるのか、県外のフォレストスクールや移住相談会などで高知県の林業の周知、PRをしっかりと行って、県外からの研修生の受け入れを積極的に進めます。

(堀委員)

18ページの今年度から記載されています森林経営管理制度の活用に関する方針について、これは新しく出てきたものだと思うのですが、現在これを活用されて高知県で取り組んでいらっしゃる状況を聞かせていただけますでしょうか。

(林業環境政策課長)

森林経営管理制度は、来年度、31年4月から導入されることになっています。県内では佐川町がこの制度にはよらず、先行して独自の取り組みを行ってます。現在、制度の開始に向けて、県として準備を色々進めているところです。

(堀委員)

来年度から本格的となるとのことで、現在、順次活動されるようなところはありますか。

(林業環境政策課長)

県としては、全市町村がそれに取りかかれるように、研修の開催や県自ら市町村を支援するための体制整備などを行っています。市町村にも体制整備を整えていただかないといけませんので、それに向けて県ができる支援策を色々考えています。基本的には全ての市町村

が4月からすぐにはならないかもしれませんが、まずは今まで手入れのされてない森林を対象に、森林所有者への意向調査から始めていただくようにしています。

(堀委員)

実は私も旦那方の小さな山があるのですが、その所在もようやくこの前に確認したぐらいです。実際お街などに出てきて生活されている方で、所有されている山の所在を知らずに放置している山を我々の世代で押さえておかないと、分からなくなる時代になっていると思います。その点、この制度が出来たことで、山を守るのに非常にいい方法だと思っています。

(戸田委員)

先ほどの宗崎委員の人手不足のことに関連しますが、我々、高知県森林組合連合会としては、こういう積極的な計画を立てていただくことは非常にありがたく、希望が持てることであります。

しかし、先ほども言われたように、この計画を実行するための人材が追いつくのか非常に不安を感じるところです。この主伐を増やすことは、国の割り振りで生産量も増えてきたと思うのですが、その後林業を持続的な産業にするためには再造林をしていかななくてはならない。再造林をすれば、5年から6年間の下刈りをしなくてはいけない。何年後かには除伐、間伐と非常に手がかかるわけです。県の林業大学校でも一生懸命増員を図ってはいっていますが、その方がすべて現場に回ったにしても、現場の今の高齢者の人たちがやめていくことを考えるとそれほど大きな増加にはならないのではないかと思います。そして今言った主伐、間伐、再造林、下刈りのようなことをやる人材はそれほど増えないのに、これほどの大きな増加の計画は立ちうるものなのか、実行可能なものなのかを少し不安に思います。この辺はいかがなものなのでしょう。

(森づくり推進課長)

山で木を伐採して、その後主伐であれば再造林をして保育をする。こういったところには一定の人手がかかるわけですが、伐採についても例えば機械化や省力化または集約化など

によって、人手を今まで以上にかけない形で施業をしていくためにはどういった施策が必要なのか検討しています。また、伐採後の再造林そのものや保育につきましてもコンテナ苗を使用した低密度植栽とその後の下刈りや間伐なども、低密度で行えば通常行う除伐がいらなくなったり、成長のいい苗木を使い下刈りの回数を減らしていくことによって省力化も図りながら人手不足の対応を考えていきたいと思っています。

(戸田委員)

是非そこは一生懸命頑張っていたかかないと、山で実際数量を請け負ってやるものとしては非常に不安です。そうでなくても今、林業大学校で卒業生は出てきてはいますが、市内に近い森林組合には比較的人材が流れるが、奥地の森林組合には募集をかけても応募がない実態もありますので、その辺も手厚い対応をよろしくお願いします。

(小川委員)

戸田委員の話は大変重要な話なのですが、日本全体が、大幅に人口が減っていく中でどうやっていくかと言えば、先ほど担当課長さんが説明されたように生産性を上げる、そういったことでの省力化がひとつです。また、私どもの全国木材組合連合会が東京にありまして、各都道府県の木材協会が加盟していますが、ここで現在、正式に製材業等に外国の研修生を入れることを具体的に検討されています。こちらについては、国でも民間でも検討しているとのことで申し上げておきます。

(議長)

まだまだ考えていく必要のある課題だと思います。

(岡本委員)

再造林に補助金を嵩上げしても意味がありません。100%事業費を出すにしても森林組合が受ける場合には手数料が10%、それには嵩上げた分を当てることができません。つまり、100%補助金で事業を受けても手数料がでない理屈です。だからそれを嵩上げしても95%にしても100%にしても変わらないです。

(議長)

それは本当に大変だと思います。現実には岡本委員の言うとおりでと思います。他に何かご質問等ございませんか。

(大石委員)

最近、天然更新が非常に面積も伸びてきているわけですが、その内容と後の管理を含めた状況を聞きたい。

もう一点は主伐と再生林が増えてきています。その中で、現在、鳥獣被害などが非常に大きな問題になっているのですが、食害を含めて森林への被害状況が分かれば状況をお願いしたい。

(森林計画担当チーフ)

まず再生林における天然更新についてのご質問に対しまして、県では、3年に1度伐採の経過を林業事務所を通じて調べています。その中で再生林の方法について、天然更新が増えています。その山が本当に成林しているのかという調査まではできていません。また、委員がおっしゃられましたように鳥獣被害は非常に深刻で、再生林したところに対して、シカの食害等が多く発生している状況が県下各地で認められる状況になっています。鳥獣害につきましても、ご存じのように捕獲等で個体数を減らす取り組みもしています。農地などのように囲んで被害を防ぐことは難しいことから、広い山の中でできる対策は捕獲なのではと考えています。ハンターさんが減ってきた状況もございますが、その中で狩猟者確保へのバックアップを行いシカを捕っていく事も対策をしています。

(松本委員)

1点の確認と3点のご意見をいただきたいところがあります。こちらの計画書案だと6ページになります。スライドの資料だと13ページになります。スライドの方の保安林指定の実行の491haの内訳が分からないので教えていただきたい。

他のところに関しましては意見を交えるのですが、林道に関しまして、災害が最近多発している中で県道が崩れて、林道を活用される場所もしばしば見受けられます。そういった

もしもの時のセーフティーネットとしての循環型林道をどうお考えなのか、また、最近非常に林道が崩れて、奥が全然さわれないなどのお声を多く聞くのですが、災害手当をどこまで充足できるのかなというところが1点です。

あと二つは先ほど出た外国人材の活用もそうなのですが、担い手に関してです。外国人材を受け入れることになると林業だけでなく漁業、農業、他の産業全部が絡むと思うのですが、やはり人を入れて労働力を入れる概念だけではなく、日本人であれば日本の国内である程度生活している人から労働力をもらうという意味で、それだけでかまわなかったところがありますが、外国人材の受け入れとなると生活拠点、生活全般への配慮、もちろん日本語、日本人との交渉の中での日本語教育が非常に大事になってきます。そういった部分を他産業、他の課、部局との連携の中で外国人材を受け入れる部分は高知県はどうされているのでしょうか。

また、数年森林組合がずっと育林系であった所が多いと思うのですが、そこを間伐、間伐後に木材の搬出、そして今は皆伐も若干入ってきていると思うのですが、大きく政策的にそういう伐採型に変えてきたことがあると思います。先ほどのお話などを踏まえていくと徐々にもう一回保育の部門の強化、もしくは保育中心への戻りを考えないといけないのかなと思います。その部分について森林組合に対してどのような指導をお考えなのか。

最後にもう1点、今まで高知県の高知おおとよ製材をはじめ、一般材のルートは非常に大きく作ってこられたし、その後のバイオマス関係のルートもしっかり作られてきたので、そこからこぼれ落ちてきている良材や大径材に関してはどういうお考えなのか、こちらも外国人材と一緒にルートを作るためにはルートを使っていただくと、産業の方々全体を守って、育てていかないと流れないわけですけど、そういったところについてもご意見をお聞かせいただければと思います。

(議長)

5点ほどで、内容が盛りだくさんですので簡潔にお願いします。

(治山林道課長)

私の方からお話をさせていただきます。まず保安林の指定面積491haの内訳の質問が

ございました。正直、この場に内訳の分かるものを持ってきてないので、具体的な回答はできませんが、基本的に水源涵養保安林につきましては新植などによって、ある程度大きな面積で指定した箇所が多かったかと思います。それから土砂流出防備保安林につきましては、どうしても治山工事などをやっていきますので、工事をやる所を指定していくことになります。そのため、水源涵養保安林が大きな面積で、土砂流出防備保安林が少ない面積になったと思います。

(松本委員)

すみません、足し合わせても491haにならないので、プラスアルファはなんでしょうかという質問でした。

(治山林道課長)

例えばこれについて保安林指定の場合には、水源涵養保安林と土砂流出防備保安林だけではなくて、例えば崩壊土砂などの保安林もありますのでそのようになったと思います。

2点目の林道の関係については、確かにセーフティーネットのような形で迂回路機能を持つ林道もあります。それで復旧をなるべく早くすることによって、県道などの迂回路として、今季の災害でも林道が迂回路になったものもあったと思います。災害が起こったところについては、今回の7月豪雨にしても査定を受けるのですが、生活に影響している林道については、応急仮工事、応急本工事など、査定を待たずに災害復旧に取りかかりました。このように、なるべく生活に影響しないよう対応をさせてもらっています。林道については基本的に査定を受けたものに対して3年間で復旧する考え方ですが、大体1年で85%くらいの予算がつかますので、それによって、復旧が進んでいきます。被害の大きい所が若干2年目3年目にずれてくる形になります。

(森づくり推進課長)

外国人材のご質問についてお答えいたします。松本委員が言われたように、生活の拠点であるとか日本語の問題などの課題があると思いますが、森林組合や林業事業者の方にアンケート調査等も行っており、外国人材を受けたことがあるか、今後受け入れるつもりがあるかも

お聞きしています。やはり、日本語をどうやってきちんと話すようになってもらうかといったところも体制が整っておりません。また、林業は特に林産事業であれば、現在いろんな研修制度を使って5年くらいかけて1人前に育成している状況です。そのため、やっと仕事を一通り出来るようになったところで研修期間が終わったりすることから、今の環境を考えるとなかなか外国人材に手を上げる状況にないのが現在の事業体の様子です。ただ国でもいろんな議論がされており、今後の動向を見ながら、検討していかなくてはいけないと考えています。同じ一次産業だと農業と水産業では条件が違いますが、そういったところとの調整をどのように図っていくかは、これからの課題と考えています。

あと、森林組合がこれまで、育林、保育系を中心にしてきたものが林産中心に10年くらいで移行してきました。今後は主伐が増えていくとさらに保育系を充実させていく必要があるのではないかと思います。やはり昔のように苗木を人力で運搬しながら、植えていくような作業は今の時代にはなかなか厳しいことだと思います。そのため、先ほども少しお話ししましたコンテナ苗を活用して、主伐をするところには架線や高性能の林業機械など重機も作業で入っていきますので、一貫作業の形で伐採に引き続いて再造林を行うような準備をしながら、できるだけ労力をかけずにやっていく仕組みを現場の方に浸透させていきたいと考えて、現在試験地を設定しながら情報を収集しているところです。

(林業振興・環境部参事兼木材産業振興課長)

先ほど良材と大径材についてのご質問を受けました。確かに良材というか、役物につきましては、建物の真壁から大壁に移り販売面も苦労していると聞いています。販売については県内外で住宅の支援をしています。県外に向けては木材センターと一緒に、役物の販売支援を行っています。今後につきましては、良材について、角物だけではなく、内装材で売っていく方法もあると思います。県内でもモデル施設みたいなものを作り、県内外でPRしながら売っていきたいと考えています。

また、大径材につきましては、これから木が大きくなっていきますので、資源を生かしていくことが一つのテーマとなってきます。今のツインソーではなかなか大きい材を加工できませんので、こういった生産体制を含めてどうしていくかという課題もあります。一方、製品作りにつきましては、やはり大きい材料を使うことと強度が必要な梁桁みたいなとこ

ろをどうするのかを関係者と協議しながら、非住宅向けに設計士に強度のあるものをしっ  
かり売っていくことが一つの方法だと思います。

また、大径材については内装材や、あるいは新しい作り方みたいなもの、例えばかつらむ  
きして合板より厚くむいて製品化へと研究されていると聞いていますので、今後そういう  
事を取り入れながら需要拡大を図っていきたいと考えています。

(治山林道課長)

すみません、先ほど保安林指定のところで私が話をしましたが、スライドの数字の、足し  
算が間違っており、保安林指定の491haでなくて、376.3haになります。

(内田委員)

自伐型林業が色んなところでなされていますが、県として自伐型林業、小規模林業に対す  
る位置づけがどのようなものであるか、教えていただけたらと思います。

(森づくり推進課長)

小規模林業推進協議会が平成27年に設立して、当初から現在も会員数が増え続けてお  
り、今500名に届く状況になっています。やはり、林業の担い手として入ってくる一つの  
ルートであり、こういった方々の中から生業として林業をやる方も当然出てくるとしま  
すし、後は就職という形もあるかと思います。ただボランティア的な山の関わり手もありま  
すので、すべての方がこういった担い手のところに入ってくるのは考えがたいと思いま  
すが、担い手確保のための裾野を広げる意味で積極的な推進を今後も続けていきたいと考  
えています。

(堀委員)

審議に関しての話ではありません。私事ですけど、佐川町への移住者の空き家対策の件で  
す。その方が取得されたお家は、裏が崖で急傾斜地でした。そのため、色々調べて、高知へ  
移住されて災害に遭われたらいけないと思い、一旦ストップをかけました。ところが非常  
気に入っておられて即断して買われました。そこで移住者の補助金と耐震の補助金の話も

あって、佐川町の担当のところへ行きました。その時に「実は急傾斜地でなんとかしていただけないでしょうか」という話をしました。今年も移住されたときに耐震工事が終わると同時に、担当の方が山の急傾斜地の3分の2ほどを県と市で出していただけるということで個人宅の裏山ですが急遽工事に入っていただきました。非常にありがたいことだと思って報告しているのですが、どういうことを言いたいのかというと、空き家対策で入ってもらえた人に高知県の気象条件、山の条件を教えてあげられる箇所がないので、お知らせするようなことをお願いしたいです。それが各町村の担当者であってもいいし、不動産業者でもいいし、何らかの形でセーフティーをかけないと移住してきて災害にあわれても気の毒です。そういうことをなんとか連携とって出来ないかなと思っています。

それともう一つ、住宅の件ですけど、昨日検索しましたら個人住宅が減少しています。この後、2020年以降にオリンピックが終わってますます経済低迷します。そうすると木造でお家を建てられる人がますます減っていくような予測も出ています。まして県産材を使って、地場の住宅を建てる人は年々減ってきています。大手ハウスメーカーさんにいとも簡単に見れるといたら語弊があるのですが、ショールームへ見に行くと、一件いくらですと表示を受けて車を買うがごとく買われます。そこには代々大事にしてきた職人さんの労働が見えないところで建物が建てられます。果たしてそれをやって住宅文化をなくしていくのかと懸念を持っています。それを手助けできることはこれから育っていく小さい子に木育をしっかりしていくことと、住宅の構造材だけではなく、先ほどお話がありましたように内装材、他に使える高知の山の木をらせる箇所へ広げていかないことには、材を切り出したことはいいが何に使うのかという時代が来ると思います。行く果てはバイオマスになるとあまりにも悲しいことで、そこを考えていかないとだめな時代に入ってきている気がします。分譲マンション等なんかは戸数が伸びています。その内装材にも高知県産材をらせるような方向に動いたり、各建設業者にアタックしていただけたらもう少し需要が増えるのかなと、木育も含めて思っています。

(森づくり推進課長)

移住者への支援については、県外での移住相談会やフォレストスクールなどで、仕事や家などどういった環境であるか現在も情報提供しています。しかし、もう少し他の県にはない

雨の降り方や台風の襲来などといったこともあることをきちんとお伝えしていけるように徹底してまいりたいと思います。

(林業振興・環境部参事兼木材産業振興課長)

今のところは木造住宅についてのみ構造材と内装を支援しています。今おっしゃったとおり、これから RC や鉄のところにも木を入れていくのは非常に必要な視点だと思っています。すぐに予算が出来るかということもありますが、それについてはそうした認識を持って検討もしていきたいと思っています。

(アウテンボーガルト委員)

今、主伐がすごく増える計画と、これからまた植栽していき、育てていこうという素晴らしい前向きな計画へ大きく変換してきたのかなどの印象を受けました。素晴らしいと思いますが、過去ここまでの経緯で、50年前に人が苗を担いで山の上まで上がり、植栽して、それが輸入材の影響などで低迷し、放置林になってしまい、国産材、県産材が売れなくなってしまった流れがつい昨年までの審議会でもお話が出てたような気がしています。そんな中、いきなり前向きな方向転換ですごくいいなと思っているのですが、今いろんな委員さんから、シカの食害などの問題が多方面から出てきていると思います。やはりそれはまだまだ解決しないまま次へ進もうとしているところに、気持ちがひっかかったままでいくのだなと思っています。しかし、新しいコンテナ苗など省力化してこれから新しい材として売り出していくなど解決していく方法は次々あるはずだと思って、新しい計画を応援したいと思っています。

(片岡委員)

担い手の話がたくさん出ていましたので。私の弟は大学を卒業して、長野の森林組合に就職し、現場で働いて今40歳になりました。なぜ続いたかを本人曰く、最初に森林組合が労働力確保のために、3年くらいまでは月額定額のような給料を森林組合から支払い、班には迷惑がかからないように育成する方法をとっていたために、あまり心の負担もなく仕事できたとの事です。そういう形で人材を育成していくところにお金をかけるのも必要なん

ですけど、就職した後に緑の雇用などもあります、もう少し手厚いものがあるとその先続けていける気もします。

あと一番心配なのは事故です。自伐林家もすごく増えていて、毎回この会で言わせてもらっていますが、怪我や特に死亡事故がないように県の方で指導をお願いします。特に新しく入ってこられた方はその怖さがあまり分かっていないと思いますので、注意してやっていただけたらと思います。

(議 長)

みなさん、まだまだご質問、あるいは議論をして頂きたい項目、内容等もあろうかと思いますが、時間の関係もありますので、この辺で少し休憩を取らせて頂きまして、皆様方からご審議いただいた内容等について、事務局と纏めていきたいと思えます。

—小休止—

(議 長)

それでは、正会に復帰したいと思えます。皆様のお手元にございます答申(案)につきまして、事務局から朗読して頂きたいと思えます。よろしくお願ひします。

(森づくり推進課長)

—答申(案)を朗読—

(議 長)

この内容でよろしいでしょうか。

(委員一同)

異議なし。

(議 長)

皆さん異議がないようですので、この通り答申することにしたいと思えます。

(林業振興・環境部長)

どうも委員の皆様方、ただいま原案通り答申いただきましてありがとうございました。審議の中でいただきましたご意見、それをしっかり心に留めながらこの計画が着実に実行できるように頑張っていきたいと思えます。中でも話題になりました担い手の確保の点につきましては、まず一つは山元にしっかりと利益を還元するといったことを念頭に置きながら、様々な取り組みを進めていく必要があると考えています。また、原木生産の生産性を上げて、そこから山元へ返す利益も作っていただければということ、そしてそういった生産性の向上、あるいは省力化によって働きやすい職場環境を整える、その中には給与とか休暇などの面も入ってくると思えます。そのような環境をしっかりと事業者の方々に整えていただけるように、そして、そこには当然利益もあげていただかなければいけないといったことを考えながら、県としてもこの川上から川下までの一連の流れにしっかりと取り組んでいきたいと考えています。今後ともご協力のほどをよろしくお願いいたします。

(議長)

それでは続きまして、報告事項である議事第5の報告関係を、事務局のほうから説明をしていただきたいと思います。

(治山林道課長)

ー森林審議会の審議を要しない、林地開発許可事案及び保安林解除事案の内容を説明ー

治山林道課からご報告させていただきます。お手元の資料の配付資料5の1と5の2をお願いします。過去1年間の林地開発許可及び保安林の解除につきまして報告させていただきます。

まず資料5の1の林地開発許可一覧の新規許可が2件あります。1件目が須崎市押岡草川内での、事業用地の高台移転に伴う造成です。2点目としまして吾川郡仁淀川町大植川又で残土場の造成を行うことで2件の新規の許可があります。次に変更許可でございます。一覧表にあるように高岡郡梶原町上折渡にて砕石採取を、高知市池羽添で宅地造成を、室戸市羽根町加僧山での太陽光発電施設用地の造成を目的とした開発を行っています。また、変更の申請が三件ありまして許可基準等を照らし合わせ内容を審査しました結果、いずれも適

合していることから許可したものです。

続きまして資料5の2をご覧ください。保安林の転用に関わる解除です。保安林解除一覧表にあるように12件、面積で合計1,416haの保安林解除を行いました。2番目の案件につきましては国土交通省が実施主体となり道路改良工事を行うことに伴い保安林解除を行ったものです。6番目の案件ですが、これは四国鉱産株式会社が実施主体となり南海トラフ地震の津波被害を避けるため鉱業用の水槽等などの施設を移設することに伴い保安林解除を行ったものです。7番目の案件につきましては、県が道路の改良工事を行うために河川を移動させることに伴う河川管理施設用地として保安林解除を行ったものです。10番目の案件につきましては大川村の林道用地として保安林解除を行ったものです。そのほかの案件につきましてはすべて県が実施主体となりまして道路改良や災害復旧などの道路工事の用地として保安林解除をしたものです。以上で報告案件の説明を終わらせていただきます。

(議長)

ただいまの報告につきましてご意見等ございませんでしょうか、よろしいですか。意見も出尽くしたようでございますので以上で案件を終わりにしたいと思います。ここで森林審議会につきましては、終了で締めたいと思います。どうもありがとうございました。

(司会)

川田会長には長時間に渡る議事の進行、誠にありがとうございました。また、委員の皆様には貴重なご意見、ご提言をいただきありがとうございました。以上をもちまして高知県森林審議会を終了させていただきます。